

第15回自治体アンケートから見る

三重の姿・かたち

新家 忠文

(自治労連三重県本部執行委員長)

はじめに

■運動としての自治体アンケートと懇談

みえ労連（三重県労働組合総連合）は、2005年から県内自治体・30県市町を対象に安全・安心の自治体をめざす「自治体アンケート」を実施し、集計結果での懇談を展開してきました。

アンケート項目は、憲法25条に関連した自治体施策と、それを支える自治体・公務公共労働者の労働条件が柱になりますが、第15回アンケートの設問は、「Ⅰ 総務・人事関係、Ⅱ 保健・福祉関係、Ⅲ 指定管理者制度・公契約、Ⅳ 社会福祉協議会、Ⅴ 病院事業、Ⅵ 再生エネルギー・地方創生、Ⅶ 県及び市町の行政について」の大項目と18の小項目でした。

アンケートを自治体に送付して回収・集約し、集計表とダイジェスト版の「三重の姿・かたち」（文末に添付）にまとめます。懇談は、組合側は地方労連と地域労連が民主団体にも参加を呼びかけ県内8つのブロックを分担して訪問します。自治体側幹部を含めて約400人の参加となる運動です。

■2019年度のアンケート結果と懇談

第15回目の自治体アンケート・懇談の主な特徴を紹介します。

①市町村合併以後、正規職員が大幅減の傾向は変わらないものの、正規職員増となった自治体が5市5町あり、住民要求にこたえようとされていることが分かりました。しかし、依然として勤務時間の過労死ラインをオーバー

する職員は多く、労基法改正での積極面を活かす必要があると思われます。

②生存権保障に関わるケースワーカー・保健師・保育士・児童相談員などは毎年着実に増えています。児童虐待や保育士不足など住

【図表1】 正規職員及び非正規職員数

※2019年4月1日現在職員数

	正規職員	前年増減	総職員	非正規職員	非正規率
桑名市	1,039	▲24	1,786	747	41.8%
木曽岬町	62	▲2	96	34	35.4%
いなべ市	349	▲3	674	325	48.2%
東員町	208	0	468	260	55.6%
四日市市	2,941	32	4,362	1,421	32.6%
菟野町	345	11	792	447	56.4%
川越町	122	6	347	225	64.8%
朝日町	106	4	267	161	60.3%
鈴鹿市	1,422	1	2,264	842	37.2%
亀山市	575	▲15	1,165	590	50.6%
津市	2,514	▲3	3,925	1,411	35.9%
伊賀市	1,243	3	2,212	969	43.8%
名張市	847	▲6	1,371	524	38.2%
松阪市	1,884	29	3,164	1,280	40.5%
多気町	150	▲3	317	167	52.7%
大台町	165	▲10	267	102	38.2%
明和町	204	▲8	445	241	54.2%
伊勢市	1,519	29	2,315	796	34.4%
鳥羽市	343	▲7	538	195	36.2%
志摩市	648	8	1,115	467	41.9%
玉城町	171	2	405	234	57.8%
度会町	89	▲2	172	83	48.3%
南伊勢町※	293	0	428	135	31.5%
大紀町	143	▲2	249	106	42.6%
尾鷲市	426	1	602	176	29.2%
紀北町	199	▲3	396	197	49.7%
熊野市	288	▲6	621	333	53.6%
御浜町	108	3	205	97	47.3%
紀宝町	122	4	313	191	61.0%
市町計	18,525	39	31,281	12,756	35.9%
県知事部局	4,303	▲32	5,661	1,358	24.0%
合計	22,828	7	36,942	14,114	34.1%

※南伊勢町は2018年度データ

民生活の変化に追い付かず、喫緊の課題となっているのではと思われます。

③社協、障害者施設、民間保育所、学童保育など公務公共職場は、自治体間で補助金の有無など格差があり保育無償化などへの対応で民間保育所への助成が切望されています。

④会計年度任用職員制度導入では、各自治体の導入の現状を一覧表として示し、底上げの参考になると歓迎されました。

このレポートでは、主に自治体公務・公共関係職場の職員に関わる項目と懇談を紹介します。

1. 自治体職員の状況

■自治体職員

～非正規職員が10市町で50%超える～

2019年度の自治体アンケート調査は、最初に自治体に働く公務員の状況を聞いています。県内30自治体で働く職員数は総数で36,942人です。内訳は正規が22,828人(61.8%)、非正規14,114人(38.2%)です【図表1】。非正規職員が50%を超える自治体は、北から、東員町、菰野町、川越町、朝日町、亀山市、多気町、明和町、玉城町、熊野市、紀宝町の2市8町です。

■行革と「平成の大合併」で正規・非正規が入れ替わり

この間の自治体職員数の変動要因は、行政改革と「平成の大合併」です。変化を見るために2006年度と2019年度の変化を比較しました。正規職員は2,577人減少し、非正規職員が2,790人増加しています。自治体は、増大する業務に対応するため、正規職員と非正規

職員の入れ代わりにより対応したことが判ります【図表2】。

■増員計画と国体対応(2021年三重国民体育大会開催)で人員微増

また、2019年度では正規職員の微増が見られます。これは、いくつかの自治体が、行革により正規職員を削減しすぎたため、増員計画を実施している(四日市市・御浜町)ことと、国体要員(選手)を採用した事が伺えます。四日市市(前年度比32人増・以下同じ)、菰野町(11人)、松阪市(29人)、伊勢市(29人)などです。

■過労死ラインの残業時間とメンタル休職者

正規職員は、行革や人事評価、業務の多様化などで残業時間数が増加してきました。過労死ライン(月80時間以上の残業)で働く職員数は、三重県251人、四日市市282人、志摩市193人、津市189人となっています。メンタル休職者は三重県70人(知事部局)、津市51人、四日市市50人、志摩市39人となっており、過労死ライン時間外職員数との相関が明らかといえます。

メンタル休職者の職場復帰の困難さを考えると、残業規制は緊急の課題です。

■障害者雇用の達成は足踏み

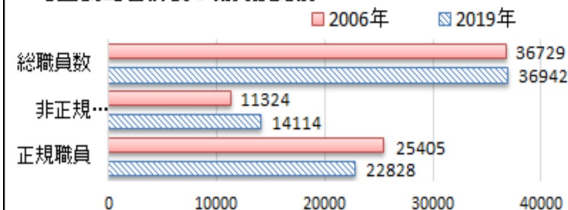
雇用率の改ざんが問題となった障害者雇用率の達成自治体(2.5%以上)は、比率の規定上昇もあり17自治体に止まっています。懇談では、「毎年雇用の募集をかけても応募がない」と、回答する小さな町の総務課長さんの悩みも伺いました。

2. 非正規職員の「会計年度任用職員制度」への移行

～法の立法趣旨に届かない処遇の変更～

公務職場では、行政サービス需要は増えるのに公務員定数削減が進められてきたため、全国的にもアウトソーシングと非正規化が進

【図表2】合併後の職員数比較



【図表3】会計年度任用職員制度への移行

検討項目	①提案議会				②フルタイム配置		③採用			⑥勤務時間				⑦初任給			⑨昇級		⑩期末手当						
	6月	9月	12月	検討中等	あり	検討中	面接・選考等	一般公募等	検討中	正規と同じ	フル以下	7時間30分以下	7時間以下	検討中	行政1-1号	行政1-10号以上	行政1-10号以上	検討中	あり	なし	検討中	2.4月以上	1月以上	検討中	
事務	フル	1	15	13	1	11	6	8	18	3	15	3	3	2	4	7	5	0	5	17	2	10	11	8	10
	19					0					17	5	2	4											
保育士	フル	1	15	13	1	11	6	6	15	3	14	2	4	2	4	0	0	12	16	17	2	10	11	8	10
	17					0					16	5	2	4											

みましたが、非正規職員なしに公務職場は成り立たず、正規と非正規が一体となって公務公共サービスを支えています。自治体で働く非正規の多くは恒常業務に従事し、公共サービスの水準を維持向上させようと必死に努力していますが、雇用は不安定で低賃金なまま放置されています。公務公共サービスを充実させていくためには、人員増とともに、非正規公務員の雇用の安定、賃金労働条件の改善が不可欠です。

大量の非正規職員について、身分や待遇が自治体ごとにバラバラだったものを、任用の適正化と待遇の改善をはかるとして、政府は2017年に地方公務員法などを「改正」し、2020年4月から導入するのが「会計年度任用職員制度」です。しかし、制度移行に必要な財源確保を政府が明示しなかったため（総務省は、12月に1700億円との数値を示した）、各自治体では制度の設計と労使合意が大幅に遅れました。

アンケートでは、事務職と専門職である保育士の状況を聞きました。

条例提案は6月が三重県のみでした。正規と同じフルタイム勤務は半数の自治体のみしか予定していません。給与は事務職で高卒初任給以下、保育士は採用の競争があるため少し高めです。一時金は「正規と同等」の2.4月以上は11自治体に止まっています【図表3】。

3. 生存権保障に関わる専門職員はどうなっている

■生活保護・地区担当職員

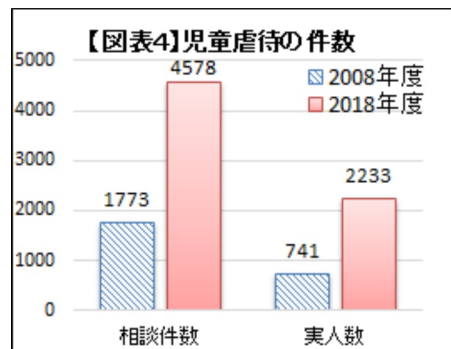
アンケートの設問では、憲法条項の生存権

保障に関わる専門職の状況を聞いています。生活保護の地区担当者一人についての厚労省「基準」である県65ケース、市80ケースでの人員配置を毎年調査しています。オーバーワークになっている4市について増員を要請しました。

■市町の児童虐待相談が急増（200%以上） →東員町、朝日町、多気町、大台町

親の子どもへの体罰を禁止するとともに、児童相談所の体制強化を盛り込んだ児童虐待防止法と児童福祉法の改正が進み、相談員の増員が課題です。

児童相談の市町1次窓口での相談件数は急増しています。自治体は、担当職員も10年間で倍増して対応していることが明らかになっていますが、一方で非正規職員での対応も進んでいます【図表4・5】。



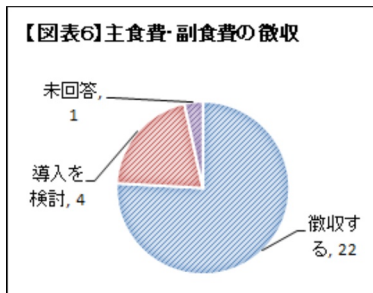
【図表5】児童虐待・担当職員数

	正規職員	非正規職員
2009年度	52	40
2018年度	145	69

4. 幼児・保育無償化の対応は

■幼児・保育無償化と給食費自治体負担

10月から実施された幼児教育・保育無償化の対応を聞きました。その中で市町の対応の差が出たのが主食費・副食費の実費徴収についてです。「自治体が負担する」は6自治体でした【図表6】。



「子育て一番」との首長の表明は多数ありますが名張市、大台町、志摩市、大紀町、紀北町、熊野市、御浜町の7市町は首長の公約を実施されていると言えます。懇談で南部の自治体幹部は、「従来からの施策の延長で当然だ」と回答しました。

また、無償化に関わっての「国や県への要望」には、「制度が複雑すぎる」「国の責任において財源を確保してほしい」などの指摘が9自治体から寄せられました。

5. 外郭団体等職員はどうなっている

■進まない学童保育指導員の処遇改善

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するためとして小中高校の一律休校が開始されていますが、学童保育は開所が要請されました。学童を支える指導員に対する処遇改善事業は、「処遇改善事業」9自治体、「キャリア・アップ事業」6自治体に止まっています【図表7】。

【図表7】学童指導員の処遇改善

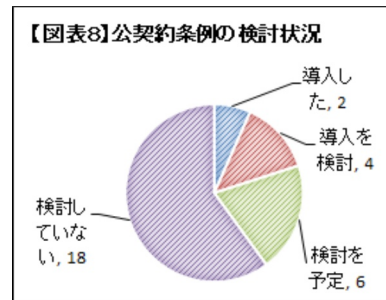
	処遇改善事業	キャリアアップ事業
実施している	8	6
実施していない	20	18
検討中	1	3

6. 公契約の進展は

■公契約条例は→検討中10自治体に増加

公契約適正化の要である「賃金下限規制」を含む条例は2019年9月末現在、全国23自治体で制定されています。

三重では、理念条例のレベルの制定が四日市市、津市で制定されていますが、「導入を検討中」・「導入を検討予定」は10自治体と増加しています【図表8】。



おわりに

以上、2019年度みえ労連自治体アンケートの調査と懇談を紹介しました。

三重では、2～3月の春闘懇談は、「全労働者の賃上げ・労働条件改善」を目指し、県内本社の大企業に「内部留保」を示して賃金引き上げを要請し、最低賃金の課題で地方銀行・経営者団体・商工会議所（商工会）を訪問します。5～7月は、「憲法キャラバン」で「9条・25条・26～27条・第8章の事前アンケート結果」で30自治体の首長・幹部の方々と懇談します。

秋は自治体キャラバンを実施します。また、教育分野は、「みえ教育ネット」の皆さんが教育アンケートを実施して市町教育委員会との懇談を実施しています。これらの取り組み状況も機会があれば報告したいと思います。

＜次頁に第15回自治体アンケート結果を特集した
みえ労連新聞を掲載＞

みえ労連・12回憲法キャラバン・第15回自治体アンケートで見る

みえ労連新聞 2019年12月
〒514-0015 津市寿町7-50 電 059-223-2615 Fax 059-223-4495

三重の姿・かたち 2019年度版

- 02~3月 全労連春闘要請書を基に「全労連者の賃上げ・労働条件改善」、独自に「障害者法定雇用率改定「消えた白線問題」などで懸念
05~7月 憲法キャラバン「9条・25条・26~27条・第8章の事前アンケート結果」で懸念。
011月 自治体キャラバン「憲法を行政にと34分訪200項目の事前アンケート結果」で懸念。



パートタイム・有期雇用労働法4月施行

10月25日・病院再編問題で府院訪問と県に緊急申し入れ→

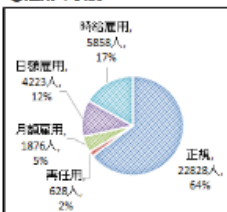


1 正規職員が合併後微増に

(自治体で働く職員の状況)

2 市町村合併、正規10%減・非正規20%増

①雇用の状況



②自治体雇用の総職員数

○総職員数
H30年度 36,930
R 1年度 36,942
女性 20,184 [54.6%]
○非正規職員数 非正規率
H30年度: 14,112 (38.2%)
R 1年度: 12,585 (34.1%)

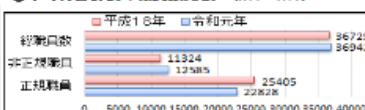
③正規職員の増加

(府県平均)
四日市市 (+32)
松本市 (+29)
伊勢市 (+29)
志摩市 (+11)
津市 (+8)
川越町 (+6)
紀宝町 (+4)
朝日町 (+4)
御浜町 (+3)
伊賀市 (+3) 他

④進まない障害者雇用率

O2.5%未達成の市町
木曾町 川越町
津市 多気町
鳥羽市 御浜町
大紀町 紀宝町
志摩市 津金町
13市町→12市町

⑤市町村合併後の職員数比較 (H18→R01)



○職員の増減 正規 2,577人減・非正規 1,261人増
○市町村合併後より人員増 7自治体
四日市市108 名張市61、津市29、朝日町20、川越町4 明和町3、御浜町2

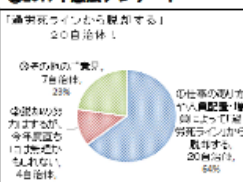
3 労基法改定を反映させ「過労死」根絶を

4 セーフティーネットは対応職員の増が必要

①時間外労働の実態は

・月80時間以上 19自治体 924人
・月100時間以上 22自治体 659人
(前年比下位3:月80+月100)
三重県 (251↓) 津市 (198↓)
四日市市 (282↑)
(厚生省の過労死認定基準は「月80時間、6ヶ月平均 80時間」)

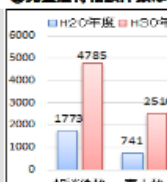
②2017年憲法アンケート



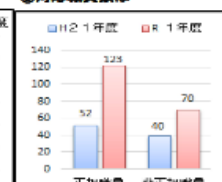
③保健師は(H21→H30年)

<職員数>
正規 452→515 嘱託 9→5
臨時 11→43 計 472→561
<保健師一人当たりの人口>
1,000人台 9市町 3,000人台 7市町
2,000人台 7市町 4,000人台 1市町
5,000人台 3市町 6,000人台 0市町
四日市市 7,229人

④児童虐待相談件数は

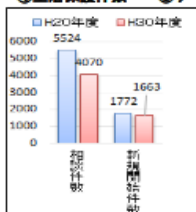


⑤対応職員数は



深刻な保育士不足・処遇改善

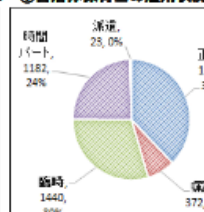
④生活保護件数



⑤ケースワーカーの受件数比較、基準(市は80世帯)未達成が5市

○()内H20年度の担当世帯数・+は担当職員増減数(※来年度増員予定)
四日市市 95世帯(111)+12* 津市 91世帯(108)+11
伊勢市 83世帯(77) 鳥羽市 82世帯(96)+3
松本市 82世帯(81)+3 伊賀市 74世帯(90)-1
名張市 68世帯(76)+3 津金町 63世帯(97)+1
鈴鹿市 62世帯(84)+5
志摩市 58世帯(70)+2
龜山市 55世帯(51)+1
尾鷲市 56世帯(59)
鳥羽市 42世帯(67)
いなべ市 35世帯(35)
多気町 25世帯(+2)
三重県 60世帯(83)+1

①自治体保育士の雇用状況

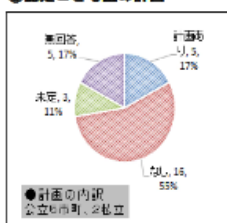


②民間保育士の処遇改善

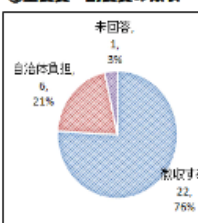
●鳥取市: 低年齢児担当及び障がい児担当保育士等の人員増補
●いなべ市: 手厚い保育配置のために(低年齢児受入事業、障害児保育を行う加配保育士及び養育支援を行うフリー保育士に係る人員費補助等)
●四日市市: 運営費補助金として平均勤労者に応じた補助
●松本市: 勤務報奨金の支援、就職一時金の支援
●処遇改善なし: 17市町

(2) 認定こども園化 (3) 「幼児教育・保育」無償化は矛盾多い (4) 学童指導員の処遇改善はあたらしいステージに

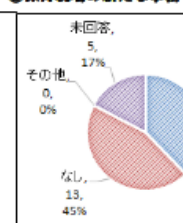
③認定こども園の計画



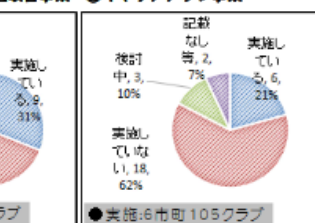
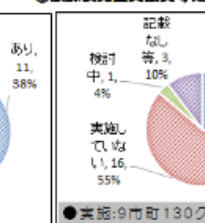
④主食費・副食費の徴収



⑤保育現場の新たな事務



①放課後児童支援員等処遇改善事業 ②キャリアアップ事業



6 会計年度任用職員制度への移行 ①12月離金が13自治体。②パートの勤務時間は、ほぼ正規と同じ ③期末手当2.4月以上は11のみ

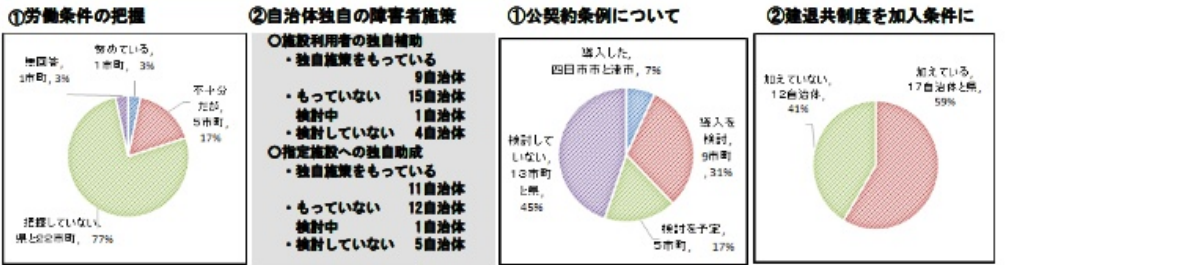
Table with columns for '自治体/項目', '提案議会', 'フルタイム配置', '採用', '勤務時間', '初任給', '昇級', '期末手当'. Rows include '事務' and '保育士'.

7 社協、障害者施設など福祉を支える労働者の実態 (1) 社会福祉協議会

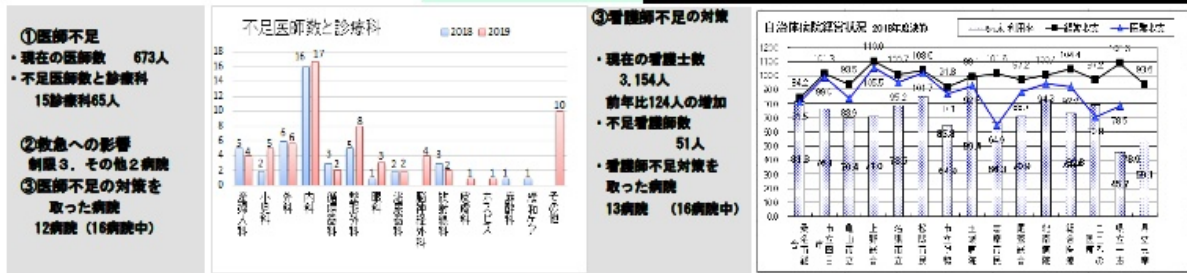
①社協の雇用状況 (28市町と県) ②非正規率ランキング ③ヘルパーの時給



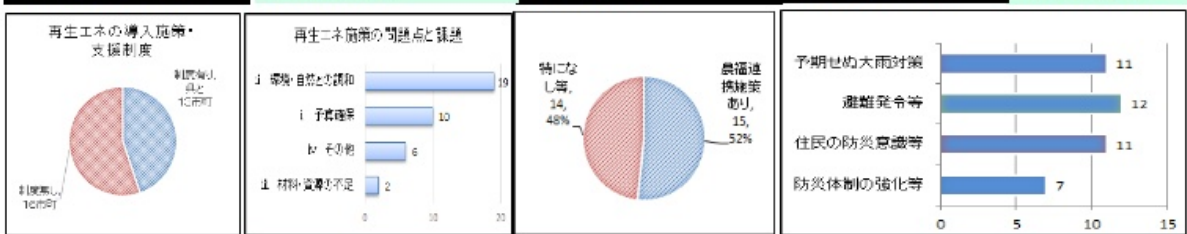
(2) 障害者施設 8 働きだした公契約条例 2市に続いて条例案作成へ、次は県と10万人自治体



9 深刻な医師不足 65名・(自治体病院の状況) 10 国主導の「病院削減」で、いのちと地域が危い



11 再生可能エネルギー 問題点と課題は 12. 農福連携施策 13. 地域の防災対策 地域防災の課題



14. 市町の行政課題



15. 教育アンケート 正規教諭の増員は急務

